

あなたの所属は 班 組 です

令和3年度 安全標語

「わすれるな いつ転んでも わが油断」 後藤 絢子 氏

事務局だより

第433号

(令和3年4月7日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8
練馬センタービル5階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <https://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
3月分	4月20日(火)
4月分	5月20日(木)

就業相談電話予約

未就業会員のために!!

【日程】

4月20日(火)

9時～16時

【会場】事務所



◎ 理事会の動き ◎

第12回定例理事会 令和3年3月18日

1 審議事項

(1) 入・退会員(3年3月分)の承認について

3月末合計 3,481名 (男性2,261名、女性1,220名)
 入会者 計10名 (男性9名、女性1名)
 退会者 計44名 (男性31名、女性13名)
 女性会員率 35.0%

- ・6班班長の浅賀正夫さんが退任し、大木功さんが就任
- ・6班女性幹事の金井禮子さんが退任し、篠原良子さんが就任
- ・7班女性幹事の鶴澤典子さんが退任し、永澤悦子さんが就任
- ・11班女性幹事の宮下はる子さんが退任し、柳山晴子さんが就任
- ・1班3組組長の原澤達夫さんが退任し、伊藤健さんが就任
- ・3班3組組長の橋高章さんが退任し、坂口和雄さんが就任
- ・7班6組組長の比護京子さんが退任し、板垣宏夫さんが就任
- ・9班1組組長の山田治さんが退任し、矢嶋辰夫さんが就任
- ・14班1組組長の赤松光さんが退任し、朝妻カズさんが就任
- ・15班1組組長の小野キミさんが退任し、近田とき子さんが就任

(2) 令和2年度補正予算について

(3) 令和3年度事業計画について

(4) 令和3年度予算について

(5) 職員就業規則等の改正について

(2)～(4)の概要を2ページに掲載しています。

4月分の就業報告書は5月7日必着でお願いします。

(6) 事務局長の選任について

2 報告事項

(1) 定款第24条に基づく代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について

(2) 事業実績(2月分)の報告について

配分金 : 8,422万円(10,095)、△1,673万円 16.6%減

契約金 : 9,305万円(11,144)、△1,839万円 16.5%減

公共と民間の比率は 40.3:59.7(45.9:54.1)

()内は前年度

区分	受託件数		契約金額	
	2年度	元年度	2年度	元年度
公共	114	104	37,492,438	51,186,078
民間	1,334	1,397	55,559,807	60,253,615
計	1,448	1,501	93,052,245	111,439,693
累計	18,395	19,812	1,148,556,732	1,302,018,603

(3) 令和3年度清掃ボランティアの予定について(3ページに掲載しています。)

3 その他

(1) 令和3年度事務局職員の担当事務について(4ページに掲載しています。)

*審議事項については承認、報告事項については了承されました。



第11回定時総会を

6月22日(火)午後2時から

練馬文化センターで開催する予定です。

急な暑さ!! 熱中症に注意

1 令和2年度補正予算について

廃止となった厚生年金基金を企業年金に移行したことに伴い退職給付費用等として、経常費用・事業費 140 万円、管理費 75 万円を補正した。

2 令和3年度予算について

前年度当初予算額は 1,517,898 千円、令和3年度予算額は 1,523,623 千円、対前年度比 5,725 千円約 0.4%の増となります。

【経常収益】

主な増減は、

- ・ 受託事業の拡大による「受託事業収益」の増 500 万円増
- ・ 実績を踏まえて積算を見直したことによる「受取材料費等」の減 60 万円減

【経常費用】

主な増減は、

- ・ 受託事業の拡大による「支払配分金」の増 420 万円増
- ・ 「法定福利費」の減 163 万円減

【その他】

- ・ 令和3年度における資金調達及び設備投資の見込みはなし。

3 令和3年度事業計画について

○ 基本方針

- 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 安全・安心を第一として、安全・適正就業推進に取り組みます。
- 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため講習等を実施します。
- 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営を行います。



自転車賠償保険をお忘れなく!!

○ 事業内容

- ①会員資格の徹底、②各種相談事業の実施、③普及啓発事業の実施
- ①「顧客満足度調査」等の実施、②派遣事業の受注拡大、③公共契約の受注拡大、④民間契約の受注拡大、⑤未就業会員への就業機会の拡充、⑥教室事業の拡充
- ①安全就業の徹底、②週 20 時間を超える就業の解消、③適正契約の徹底、④安全パトロールの実施、⑤身体機能の維持増進、⑥自転車利用安全対策の強化、⑦会員への情報伝達の強化、⑧安全標語の活用

- ①各種会員向け研修の実施、②第3ブロック研修、財団研修への参加奨励
- ①地域班会議の実施、②事務局だより等の配付による会員情報の把握、③清掃ボランティアの実施、④地域班による練馬区健康いきいき体操の実施
- ①ブロック事業の実施、②ねりま区報の配達、③高齢者お困りごと支援事業、シルバーサポート事業の実施、④元気高齢者による介護施設業務補助事業の実施、⑤練馬区施策補完事業の実施、⑥シルバー人材センター連合等との連携
- ①理事会等会議の開催、②会計・労務管理の徹底、③情報管理の徹底、④事務局体制の強化、⑤研修による職員の資質向上、⑥危機管理及びBCPマニュアルの見直し、⑦消費税インボイス制度の調査研究
- 計画目標
 - 【契約金額】14億円 【会員数】3,850人 【就業実人員】2,750人

令和3年度予算・事業計画は、事務局またはホームページで閲覧できます。

「4月分就業報告書」の提出について

5月1日から5日までの間、事務局はお休みとなります。
 就業会員の皆様の4月分の配分金を令和3年5月20日(木)にお支払いするため、就業報告書のメ切を令和3年5月7日(金)必着とさせていただきます。
 現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されています。今回は、持参による対面での就業報告書の提出を控えるようにお願いします。
 なお、事務局休業中に持参される場合は、5階エレベーター前の「郵便箱」に直接入れてください。
 1階正面入口が閉まっている場合は、立体駐車場側のガラス戸からお入りください。

令和3年度会費の納入のお知らせ

4月1日に会費請求書をお送りしました。4月30日(金)までにお近くの郵便局またはコンビニエンスストアでお支払いください。
 よろしくお祈りします。